

平成28年度 第2回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

平成29年3月16日(木) 午後6時30分～午後8時20分

2 開催場所

昭島市役所庁議室

3 出席者(協議会委員11名)

(委員)

長瀬委員(会長)、島田委員(副会長)、相沢委員、市村委員、齋藤委員、竹口委員
西山委員、野島委員、長谷川委員、深井委員、森田委員

(欠席)

石塚委員

(事務局)

佐藤保健福祉部長、山崎障害福祉課長、清水障害者支援担当係長

島村障害福祉課障害福祉係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 昭島市障害者地域支援協議会の報告について

(2) 第5期昭島市障害福祉計画策定に伴う事業所等へのアンケート調査について

(3) 昭島市地域生活支援拠点等について

(4) 平成29年度昭島市障害者自立支援推進協議会等の運営について

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市障害者地域支援協議会の報告について

資料2 第5期昭島市障害福祉計画策定に伴う事業所等へのアンケート調査について

資料3 昭島市地域生活支援拠点等について

資料4 平成29年度昭島市障害者自立支援推進協議会等の運営について

1 開会(省略)

2 議題（要旨）

- 相沢委員** 会議に先立ち配布資料の不備を指摘する。資料3において横と縦の資料をまとめて綴じるのは配慮が足りないと考える。また、自立支援推進協議会委員には報酬規定があるが、地域支援協議会委員からの報告をする際に、地域支援協議会委員長、副委員長には規定がなく報酬がないのはいかがなものかと考える。
- 事務局** 資料の綴じ方の不備については、申し訳なかったと思っており、今後、注意させていただく。
自立支援推進協議会委員には条例の規定に基づき、報酬が決まっているが、地域支援協議会委員の報酬については、この協議会の立ち上げの検討・協議過程において、無報酬とする協議をさせていただいた経過がある。従来より地域支援協議会委員からの報告はご協力をいただいているとの認識である。
- 相沢委員** 条例を改正して今後同じテーブルを囲む会議だけでも報酬を支出することを検討していただきたい。
- 事務局** ご意見として受け止めさせていただく。

（1）昭島市障害者地域支援協議会の報告について

昭島市障害者地域支援協議会三原委員長、高橋副委員長より資料1に基づき説明

- 相沢委員** 昭島市は、自立支援推進協議会と地域支援協議会が連携する仕組みがあり、各専門部会で昭島市の障害者福祉施策のあるべき姿と現実のギャップをどう見て行くかの把握などに成果がある。目標の形、現実の確認など第5期障害福祉計画策定での方向性になる。
- 島田副委員長** 権利擁護部会の設置が未定とのことだが、設置に向けての現状と今後の見通しはどうか。
- 三原地域支援協議会委員長** 権利擁護部会の設置は、事務局会議で様々な議論を行うことが大切であると認識しているが、議論が進んでいないのが現状であり、全体で意見をまとめ今後考えていきたい。
- 高橋地域支援協議会副委員長** 権利擁護部会は各専門部会など色々なところに関連があり、簡単には立ち上げにくく慎重に意見を聴取する必要があると認識しており、全体会で決定するには一定の時間がかかると思われる。
- 相沢委員** 権利擁護か人権かの議論があり、障害者の権利をどう守るか差別禁止の条例化の問題など慎重に議論を重ねていく必要がある。

（2）第5期障害福祉計画策定に伴う事業所等へのアンケート調査について

事務局から資料2に基づき説明

- 森田委員** アンケート調査の始めに「調査へのご協力をお願い」の文書で基礎資料の目的を明らかにした方が文書の流れが分かりやすいのではないかと。また「統計的に処理したうえで」の文章は受け取り側の問題で必要ないのではないかと考えるが。
- 事務局** ご意見については、反映する形で修正を行う。
- 島田副委員長** 「統計的に処理したうえで」の文章は、個人情報を守る趣旨と思うので分かり易い文書にと考える。

- 相沢委員** 事業所、障害者団体に対しヒヤリングを考えているが、市はアンケートで行いたいと地域支援協議会全体会でも議論になっていた。今回は時間的にやむを得ないと考えるが、希望するところからはヒヤリングを行うことを要望する。
- 事務局** 前回8月の自立支援推進協議会でヒヤリングの話がでたが、当初予定していない案件であったので郵送方式によるアンケートでの実施案を示させていただいている。障害者団体のヒヤリングについては行う方向で検討していく。
- 島田副委員長** アンケートの集計結果を基礎にしてサンプリング的ヒヤリングを考えていた。アンケートとヒヤリングの結果を第5期障害福祉計画の施策にどのように連動して利用していくのか
- 事務局** 事業所等へのアンケートは次回7月の自立支援推進協議会までに集約をして市民向けのアンケート結果と一緒に報告したいと考えている。アンケートでの意見等を全て計画に反映することは難しいと考えるが、今後、本協議会において計画を策定する上で検討していきたいと考える。
- 市村委員** アンケートの問のなかで該当する項目にすべてに○をする、○は3つまで、○は5つまでと混在しているが、数の枠を設ける理由はなにか。
- 事務局** 考え方として、設問によりどのような要望が高いのかを見るために何個までと設定をしている。
- 野島委員** 障害福祉サービス事業所用アンケート調査票の問9において、「行っている・行っていない」で行っていない場合は何か理由を記入できる個所が必要ではないか。
- 深井委員** 障害福祉団体用アンケート調査票の問6において、実際に交通手段で困っているが、このような場合は、その他の欄に記載するなか。また、自由記載の項目が多いので記載する場合、どの設問項目に記載するのが難しいのではないか。
- 事務局** P2～3は、団体の概要を聞いている部分であり、団体によりそれぞれ形態が違うので自由記載が多くなっている。問6については、交通手段に関する項目を追加させていただく。また、目的が分かりやすいとのご意見もあったので障害者団体関係者のご意見を取り入れたい。
- 相沢委員** 障害者団体が何を思い、何をしたいかの本質は、文字では警戒心を持ってしまうのでヒヤリングをしないと分からないのではないか。
- 齋藤委員** 事業所としては、口頭で伝えたい部分もあり、ヒヤリングや懇談会で直接聞く場を設けたほうがよい。

(3) 地域生活支援拠点等について

事務局から資料3に基づき説明

- 相沢委員** 地域生活支援拠点にどのような機能が必要か、専門部会からの意見を基にプロジェクトが動いていくと考える。また、関東財務局から社会福祉法人への土地売却までの流れを聞きたい。
- 事務局** 土地の全体的な活用については、都市計画部が中心となって調整している。今後の流れとしては、関東財務局から第5期障害福祉計画のなかに必要な施設を定めるよう言われており、市として要望項目等の提出時期については調整中である。地域生活支援拠点の公募は障害福祉課で公募手続を行い、決まった社会福祉法人を国に推薦し、最終的には社会福祉法人と国が土地の売買契約を交わすことになる。

齋藤委員	手続き支援、やりくり支援、家計簿の作成部分の権利擁護が重要なので地域生活支援拠点プロジェクトに取り入れて進めて欲しい。
西山委員	災害時に一般避難所に障害者が入るのは生活がしづらいので、地域生活支援拠点は災害時の役割、機能を持つものなのか。
事務局	地域生活支援拠点の近くに給食調理場、救急病院があることも総合的に勘案してこの場所に検討したと聞いている。
野島委員	生活介護施設が足りなく、何の施設が必要なのかを考えて欲しい。
事務局	生活介護施設の不足については、課題であり整備に向け検討したい。
相沢委員	地域生活支援拠点プロジェクトの資料の配布がないが。
事務局	第1回、地域生活支援拠点プロジェクトの資料を整理して送付します。

(4) 平成29年度昭島市障害者自立支援推進協議会等の運営について

事務局から資料4に基づき説明

3 その他

事務局	相談支援部会が中心となり作成した「相談支援事業所一覧マップ」また、就労支援部会が中心となり作成した「障害のある人のサポーターになって就労を応援していただけませんか」パンフを配布する。「昭島市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する昭島市職員対応マニュアル」を配布する。
相沢委員	差別の解消法の職員研修の状況は。
事務局	今年度は2回実施し130人程度参加したが来年度も継続して実施していく。新人職員については、事前の研修期間中に職員対応マニュアルを配布し研修を行う。
相沢委員	前回8月の自立支援推進協議会で指摘を受け、実施したことについて今回資料として配布し報告しない理由はなぜか。
事務局	自立支援推進協議会は障害福祉計画を策定するための会議体で次第にそって議事を進めている。来年度PDCAサイクルの報告のなかで資料を提出する予定である。

4 閉会

長瀬会長	以上で、第2回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。
------	---